

第78期

事業報告書

2009年(平成21年)4月1日から

2010年(平成22年)3月31日まで

財団法人 損害保険事業総合研究所

目 次

I.理事会・評議員会の開催状況	1
II.役員	2
III.活動状況	
[1] 事業共通	
1. 2008－2010 年度中期計画の推進	3
2. 利用者の利便性向上	3
3. 情報発信の強化	3
4. 公益法人改革対応	3
[2] 国内教育研修事業	
1. 損害保険講座	3
2. 米国、英国並びに豪州・ニュージーランドの保険資格試験監督代行	6
[3] 海外研修事業	
1. 日本国際保険学校【 The Insurance School (Non-Life) of Japan 】	6
2. I S J コース講師のための英語講義技能強化プログラム	7
3. I S J テキストの改訂	7
4. 海外保険情報の収集および交流	7
[4] 調査研究事業	
1. 受託研究テーマ	8
2. 損保総研レポート	8
3. 調査報告書・損保総研レポートの外部提供	8

[5] 学術振興事業

- 1. 損害保険判例研究会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2. 損害保険研究会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3. 損害保険研究費助成制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

[6] 出版事業

- 1. 機関誌「損害保険研究」の刊行と販売・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2. 損害保険講座テキスト、ISJ用テキストの作成・・・・・・・・・・・・ 9
- 3. 学術書の普及と新規刊行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

[7] 附属図書館の運営

- 1. 利用者サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2. 職種別来館者数、貸出し図書冊数、新規収蔵図書数の状況・・・・・・・・ 10
- 3. 知名度の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4. 優良図書の推薦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

[8] 日本保険学会の事務局業務支援と引き継ぎ・・・・・・・・・・・・・・ 10

以上

I. 理事会・評議員会の開催状況

当年度に開催した理事会・評議員会およびその議案、議決事項等は次のとおりである。

[理事会]

1. **2009年度 第1回 定時理事会** 2009年6月17日開催
 - 第1号議案 第77期(2008年度) 事業報告の件 (決議事項)
 - 第2号議案 第77期(2008年度) 決算報告の件 (決議事項)
 - 第3号議案 青山雅史評議員の辞任に伴う後任評議員の選任の件 (決議事項)
 - 第4号議案 台湾保険事業発展中心との協力覚書締結の件 (報告事項)
 - 第5号議案 職員の任免の件 (報告事項)

2. **2009年度 第2回 定時理事会** 2010年3月29日開催
 - 第1号議案 第79期(2010年度) 事業計画の件 (決議事項)
 - 第2号議案 第79期(2010年度) 収支予算の件 (決議事項)
 - 第3号議案 評議員1名選任の件 (決議事項)
 - 第4号議案 特定費用準備資金等取扱規程 制定の件 (決議事項)
 - 第5号議案 保険学会事務局運営費用にかかる特定費用準備資金保有の件(決議事項)
 - 第6号議案 新公益法人移行方針の件 (決議事項)
 - 第7号議案 最初の評議員選定委員会設置規則 制定の件 (決議事項)
 - 第8号議案 最初の評議員選定委員の選任の件 (決議事項)
 - 第9号議案 最初の評議員候補者案の件 (決議事項)

[評議員会]

1. **2009年度 定時評議員会(第111回評議員会)** 2009年6月17日開催
 - 第1号議案 第77期(2008年度) 事業報告の件 (決議事項)
 - 第2号議案 第77期(2008年度) 決算報告の件 (決議事項)
 - 第3号議案 第78期(2009年度) 事業計画の件 (報告事項)
 - 第4号議案 第78期(2009年度) 収支予算の件 (報告事項)
 - 第5号議案 眞砂由博監事の辞任に伴う後任監事の選任の件 (決議事項)
 - 第6号議案 韓国保険研修院との協力覚書締結の件 (報告事項)
 - 第7号議案 台湾保険事業発展中心との協力覚書締結の件 (報告事項)

2. **2009年度 臨時評議員会(第112回評議員会)** 2010年3月29日開催
 - 第1号議案 第79期(2010年度) 事業計画の件 (報告事項)
 - 第2号議案 第79期(2010年度) 収支予算の件 (報告事項)
 - 第3号議案 特定費用準備資金等取扱規程 制定の件 (決議事項)
 - 第4号議案 新公益法人移行方針の件 (決議事項)
 - 第5号議案 最初の評議員選定委員会設置規則 制定の件 (決議事項)

II. 役員

2010年3月31日現在の役員は、次のとおりである。

役名	氏名	現職
理事長	江頭 敏明	三井住友海上火災保険株式会社社長
専務理事	濱 筆治	(常勤)
理事	江頭 憲治郎	早稲田大学大学院法務研究科教授
〃	大谷 孝一	早稲田大学大学院商学研究科教授
〃	落合 誠一	中央大学法科大学院教授
〃	野村 修也	中央大学法科大学院教授
〃	森宮 康	明治大学商学部教授
〃	荒川 勝利	共栄火災海上保険株式会社社長
〃	隅 修三	東京海上日動火災保険株式会社社長
〃	半田 勝男	日本損害保険協会専務理事
監事	吉川 正幸	公認会計士
〃	大谷 光彦	トーア再保険株式会社社長
評議員	石田 重森	福岡大学名誉学長
〃	岩原 紳作	東京大学大学院法学政治学研究科教授
〃	五代 利矢子	評論家
〃	高尾 厚	神戸大学大学院経営学研究科教授
〃	出口 正義	筑波大学大学院人文社会科学研究科教授
〃	タブ・パワーズ	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン ディレクター
〃	永沢 徹	弁護士
〃	堀田 一吉	慶應義塾大学商学部教授
〃	森本 滋	同志社大学司法研究科教授
〃	山下 友信	東京大学大学院法学政治学研究科教授
〃	米山 高生	一橋大学大学院商学研究科教授
〃	熊野御堂 厚	そんぽ24損害保険株式会社社長
〃	近藤 章	富士火災海上保険株式会社社長
〃	児玉 正之	あいおい損害保険株式会社社長
〃	佐藤 正敏	株式会社損害保険ジャパン社長
〃	鈴木 秀夫	日本地震再保険株式会社社長
〃	檜垣 充男	大同火災海上保険株式会社専務東京支店長
〃	兵頭 誠	日本興亜損害保険株式会社社長
〃	和田 博義	前損害保険事業総合研究所専務理事
〃	濱 筆治	

以上 役員総数 32名

III. 活動状況

[1] 事業共通

1. 2008－2010 年度中期計画の推進

2008－2010 年度中期計画では、「利用者起点の発想に立ち、高品質なサービスの提供により、利用者に信頼され、選ばれる研究所」を目指すことをビジョンに掲げている。

2009 年度は、前年度から導入した「受講管理システム（Learning Management System:略称 LMS）」を活用し、本科通信講座の学習支援強化に努めた。また本科講座以外では、新保険法関連テーマ、消費者対応テーマ、ソルベンシー II 関連テーマ等、受講者ニーズの高い講座を開講し、多くの受講者を集めることが出来た。

2. 利用者の利便性向上

新ホームページを 2009 年 5 月にリリースした。これによって、ホームページからの出版物購入、講座申し込みがよりわかりやすく迅速に手続きができるようになった。

3. 情報発信の強化

損保総研の事業活動を社会に向けて幅広く発信し、提供するサービスを多くの利用者に理解してもらうため、下記の活動をおこなった。

- (1) 業界紙に対するニュースリリースを、2009 年度は計 26 件発信した。また、総研の活動に対する理解を深めてもらうため、業界紙記者との懇談会を開催した。
- (2) 損保総研の活動全体をコンパクトに紹介し、情報発信するプラットフォームとしての機能をより充実すべく、ホームページ改定を行い、上記の通り、新ホームページを 2009 年 5 月にリリースした。

4. 公益法人改革対応

2008 年 12 月に公益法人改革関連三法が施行されたが、損保総研は、新法下で 2011 年 3 月末までに「公益法人」の認定取得を目指している。

2009 年度は他法人の動向、制度運用などに関する情報収集や定款変更の検討などをおこない、2010 年 3 月に開催した理事会、評議員会で「新公益法人移行方針」、「最初の評議員選定委員会設置規則」など公益法人申請関連の決議を行った。また新公益法人の定款案などについても、内閣府と折衝を進めた。

[2] 国内教育研修事業

1. 損害保険講座

業務品質の向上が損害保険会社の最重要な経営課題と位置付けられる中で人材育成の重要度はより高まっており、柱の一つである新人教育の中で損害保険本科講座については引き続きその中心の施策の一つとなっている。昨年度導入した「受講管理システム(LMS: Learning Management System)」の活用による本科通信講座の学習支援強化と研究科講座、特別講座の質量両面での拡大を 2009 年度の重点方針として実行した。講座受講料および教材収入については、本科講座の受講者数減の影響が大きく、対前年で全講座合計で 16 百万円の減収となり対予算では 98%の達成率となった。講座別の取り組み概要は次のとおりである。

(1) 「本科(通学・通信)講座」

イ. 受講者数の大幅な減少

通学講座については採用数減の他に、大手社1社の通学講座から通信講座へのシフトもあり153名(前年比72名減)の受講にとどまった。通信講座についても同様に128名減の1,136名の受講者となった。損害保険会社各社の2007年度採用数大幅増加の影響で2008年度は受講者が34.5%増加したが、2009年度以降は一転して受講者数が大幅に減少していく見通しである。これは損保講座受講各社の採用数減少等、事業環境の変化の影響によるものだが、損保総研としては講座内容の充実化と学習支援強化に鋭意取り組んだ。通信講座受講者の減少に伴い2009年度は1クラス減の6クラス体制での運営とした。

	受講者数	対前年増加数	対前年比
通学講座	153名	-72名	-32.0%
通信講座	1,136名	-128名	-10.1%
合計	1,289名	-200名	-13.4%

ロ. 通信講座の学習支援強化

2008年度から導入した「受講管理システム(LMS: Learning Management System)」を活用し、「レポートの書き方」等のレッスン項目を搭載し、学習支援機能を強化した。

また、主として法学部卒(全体の約20%と少ない)以外の本科通信講座の受講生を対象に、基礎的な法務知識の習得を目的とした「法律の基礎知識」のビデオ教材を作成し、「保険契約法」「保険業法」の補助教材として提供した。

本科通信講座のLMSの機能について、受講生及び担当者からのアンケートを元に開発業者と打ち合わせ、レポート提出機能の改善、検索機能の強化、成績表表示の改善、アンケート搭載等のカスタマイズを行った。

ハ. 受講者アンケートの講座への反映

講座終了の都度、講義内容、使用テキストの妥当性、講師の説明方法等に関する受講者アンケートを実施した。

その結果を担当講師にフィードバックするとともに、講座カリキュラム、教材や受講環境の改善等に向け活用している。

(2) 「本科以外の講座」

2009年度の「本科以外の講座」については、開講科目数の拡大を目標として取り組んだ結果、合計112科目の講座を開講し、14科目の増加となった。一方、収入については受講者数の減少により合計で400万円の減少となった。

前年度同様に、新保険法関連テーマ、消費者対応テーマ、ソルベンシーⅡ関連テーマ等受講者ニーズの高い講座については多くの受講者を集めることが出来た。また質の面でも受講者から高い評価も得ている。研究科講座並びに特別講座については、現場ニーズを反映させるべく、業界内各分野のメンバーから成る「アドバイザー」からテーマ要望や講座内容の改善に関してアンケートにご協力いただき、これを講座企画の参考とした。

1) 研究科(通学・通信)講座

イ. 通学講座は、「保険法における重要項目の解説」、「国際会計基準の基礎知識」等新規に18科目を開講し、東京で53科目、大阪で3科目、名古屋で1科目、福岡で3科目、合計60科目を開講し目標科目数を達成した。

収入目標については、目標科目数は達成したものの受講者数減の影響で対前年98.7%の実績となった。

- ロ. 通学講座では、「営業社員のためのアンダーライティング実践講座」に105名の受講申込みがあったほか、「保険法における重要項目の解説」、「保険契約IFRSの現状と動向」、「保有と再保険の実務」、「(関西)新保険法における重要項目の解説」に多数の受講者が集まった。また、「保険募集・損害処理のトラブル事例研究」、「損害保険会計の基礎」等の講座が好評であった。
- ハ. 研究科通信講座については受講者数は前年比86%増加した。今後地方勤務者のニーズに応えるメニューの開発が課題である。
- ニ. 研究科通学講座の新機軸として開講した「営業社員のためのアンダーライティング実践講座」と同様に、実務に役立つ新規講座開設の視点で「実務に役立つ法律講座(仮称)」のワーキンググループを業界協力を得て立ち上げ、本年9月に開講出来る見通しとなっている。

2) 特別講座・講演会

- イ. 特別講座は、東京46科目、大阪4科目、名古屋1科目、福岡1科目の合計52科目を開講した。受講者数は合計2,987名であり、2008年度対比では-20.5%である。
- ロ. 民法(債権法)の改正による保険実務への影響を視野に入れて開講した「債権法改正と保険契約」「債権法改正の基本方針」には、合わせて236名が参加し、好評を得た。
- ハ. 保険業界において重要度が高まっている「ERM」に関する講座は、258名の参加者があり、業界の抱える重要問題に関するニーズに一定程度応えることが出来た。
- ニ. 国内外の著名な学者、行政官、業界人を講師とした講座は、いずれも好評であり、特に落合教授の講演会には多数の受講者が集まった。

以下は主な特別講座の内容。

- 「新保険法の意義」

- －『保険法コンメンタール』の発刊を踏まえて－

- 東京大学名誉教授 中央大学法科大学院教授 落合 誠一 氏

- 「金融規制監督の課題と保険会社の取組み」

- －グローバルな金融規制監督の強化と日本の新政権下の金融行政への対応－

- 西村あさひ法律事務所弁護士 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授
松尾 直彦 氏

- 「保険業界の今後の消費者対応」

- －最近の消費者行政の枠組みの変化とISO26000の発行を目前に－

- 一橋大学大学院法学研究科 教授

- 消費者委員会 委員長 松本 恒雄 氏

- ホ. 環境問題講演会(トーマ再保険社による寄付講座)を次の通り実施した。

- 「地球温暖化と南極」－温故知新：南極の氷から地球環境の将来を考える－

- 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立極地研究所

- 所長 理学博士 藤井 理行 氏

3) 委託通信講座

2009年度の受講者は、2008年度対比で20.8%(1,196名)減少し、全科目合計の受講者数は4,560名となった。これは2008年度新たに開講した「保険検査マニュアル実践講座」(昨年度は1千人を超える受講者があった)の受講者が2009年度大きく減少したことによる。

一方、次年度の開講に向け、「損害保険会社の不祥事件・不正行為防止対策」をテーマとした新規講座の開発等を行った。「損害保険基礎講座」についても各社の一般職向けに導入の動きが拡がりつつある。

2. 米国、英国並びに豪州・ニュージーランドの保険資格試験監督代行

損保総研は、米国の American Institute for Chartered Property Casualty Underwriters (AICPCU)、Insurance Institute of America (IIA)、英国の The Chartered Insurance Institute (CII) 並びに豪州・ニュージーランドの Australian and New Zealand Institute of Insurance and Finance (ANZIIF) の各資格試験の監督代行を行なっている。

当年度の受験者は英国の保険資格 20 名、米国の保険資格 2 名であった。

[3] 海外研修事業

1. 日本国際保険学校【The Insurance School (Non-Life) of Japan】(ISJ)

〈日本損害保険協会との共催事業〉

(1) 当年度の企画・実施内容

1) 上級コース (第 19 回)

開催期間： 2009 年 11 月 9 日～11 月 20 日 (2 週間)

参加者数： 23 名

参加地域： 12 地域 (バンダール・シリ・ブガワン、バンコク、ハノイ、香港、ジャカルタ、ケララプー、マニラ、プノンペン、ソウル、シガポール、台北、北京)
マカオ、ヤンゴンに参加者なし。

主 題： 「損害保険とリスク・マネジメント」

第 1 回 (1991 年) から今回までの参加者総数は 379 名となった。

2) 海外セミナー (第 16 回)

開催地： ハノイおよびホーチミン

開催期間： 2009 年 9 月 15 日および 18 日 (各 1 日)

参加者数： ハノイ 121 名、ホーチミン 118 名

主題： 「工事保険の引受実務」

副題： ①工事保険の概要

②日本の工事保険

③工事保険の引受実務[1]—高層ビル、橋梁、火力発電所

④工事保険の引受実務[2]—水力発電所、地下鉄

第 1 回 (1993 年) から今回まで参加者総数は 3,199 名となった。

3) 一般コース (第 38 回)

新型インフルエンザの影響により 2009 年度の開催は中止となった。2010 年度以降は通常スケジュールでの開催を予定している。

(2) ISJ 研修プログラムの効果と評価

近年参加者の保険知識のレベルが向上し、学習意欲も極めて旺盛であるため、講義科目の専門性と内容のレベルを高めるように努めている。参加者アンケートおよび現地調査の結果は、参加者をはじめ参加者を選考する各地域の保険協会、保険監督当局等のいずれも本研修プログラムに対して極めて高い評価と期待を示している。このため毎年各地域から参加者増員の要望が寄せられ、人数枠の調整を要する状況が続いている。

カリキュラムには、「各国損害保険マーケット・レポート」などの参加者による発表を組み込んでおり、本邦損保業界にとって東アジア地域の保険事情を知る良い機会となっている。また、英

語で講義を行う本邦業界人に対しては、「教えることで学ぶ」機会を提供する格好の人材育成の場となっている。

2. ISJ コース講師のための英語講義技能強化プログラム〈教育研修部と共管〉

ISJ 講師の英語による講義技能の向上を目的とし、「英語プレゼンテーションコース」を開講している。当年度は、各コースの講師のほぼ全員が本講座を受講した。

3. ISJ テキストの改訂〈編集室と共管〉

- (1) 「海上・運送保険」(Marine and Inland Transit Insurance in Japan) を補筆修正し2010年2月に発刊した。
- (2) 「新種保険」(Miscellaneous Casualty Insurance in Japan-Commercial Lines) をA4版に改訂し、2010年3月に発刊した。

4. 海外保険情報の収集および交流

- (1) 台湾保険事業発展中心 (Taiwan Insurance Institute; TII) との協力覚書の締結
ISJ 海外セミナー開催 (2008 年度) を契機に、TII との間で、保険教育研修に関するノウハウの共有、セミナー・会議の共催、教科書・教材の出版、保険情報の交換、調査研究、人材の相互交流を目的とする協力覚書 (Memorandum of Understanding) を2009年5月22日に締結した。これに基づき、2010年1月台北において開催されたTII主催のセミナーへ講師を推薦し派遣した。
- (2) Asia Pacific Risk and Insurance Association (APRIA)
 - 1) 当研究所が法人会員となっている APRIA の2009年度年次総会が、7月に北京大学主催で開催され、当研究所海外研修部長が参加した。
 - 2) 2011年大会は東京 (主催: 明治大学商学部) で開催することが決定され、7月に東京大会組織委員会が発足した。当研究所濱専務理事および海外研修部長が委員として出席している。
- (3) 海外の保険関連教育・研修機関等との交流
ISJ 海外セミナー開催および当研究所来訪等の機会を利用し、下記の機関との交流および意見交換を図った。
 - 1) ベトナム保険協会 (Association of Vietnamese Insurers)
 - 2) モンゴル保険協会 (The Association of Mongolian Insurers)
 - 3) フィリピン損害保険協会 (Philippine Insurers and Reinsurers Association)
 - 4) アジア・太平洋中央保険教育協会 (Insurance Institute for Asia and the Pacific)
 - 5) 韓国保険研修院 (Korea Insurance Institute)
 - 6) 保険研究院 (Korea Insurance Research Institute)
 - 7) 台湾保険事業発展中心 (Taiwan Insurance Institute)
 - 8) 中国保険行業協会 (Insurance Association of China)
 - 9) 上海市保険同業公会 (Shanghai Insurance Association)
 - 10) 上海市保険学会 (Shanghai Insurance Institute)
 - 11) International Insurance Society (IIS)

[4] 調査研究事業

1. 受託研究テーマ

当年度受託研究テーマは次のとおりであった。

テーマ1. (上期)	欧米主要国におけるERM (統合リスク管理) およびソルベンシー規制の動向について
テーマ2. (下期)	欧米主要国における保険規制、監督、市場動向について — 保険販売の規制と実務 —

テーマ1は欧州3カ国(英・独・仏)と米国・カナダ・オーストラリア、テーマ2は欧州3カ国(英・独・仏)と米国に研究員を派遣し、各国の関係者に面談調査を実施した。

また、研究テーマに関する全社説明会を下記のとおり開催した。

- (1) 4月:「諸外国における保険制度の官民役割の実態について」(08年度下期テーマ)
- (2) 10月:「欧米主要国におけるERM (統合リスク管理) およびソルベンシー規制の動向について」(09年度上期テーマ)

なお、09年度下期テーマに関する全社説明会も2010年4月に開催予定である。

2. 損保総研レポート

従来と同じく、年4回8本のメイン・レポートを発表した。

- (1) 第88号(2009年6月発行)
 - 保険会社のCSR
 - 損害保険会社の新型インフルエンザ対策に関する米国での参考事例について
- (2) 第89号(2009年9月発行)
 - 消費者保護とその実効性を担保するための諸制度について
 - ハリケーン損害に直面する米国フロリダ州の損害保険業界
— ステート・ファーム・フロリダ社の撤退問題を中心として —
- (3) 第90号(2009年12月号)
 - 定量的リスク管理のためのモデリング
— エコノミック・キャピタル&ストレス・テスト —
 - 現代のロイズ —ロイズの組織とその仕組み—
- (4) 第91号(2010年3月発行)
 - 金融・保険グループ規制の動向 —EU および米国の動向を中心にして—
 - 医療事故補償制度と損害保険 —諸外国制度を踏まえた考察—

3. 調査報告書・損保総研レポートの外部提供

調査報告書・損保総研レポートは、調査にご協力いただいた関係先、損保総研をご支援いただいている学者・研究者に寄贈し、また外部にも実費で頒布している。

[5] 学術振興事業

1. 損害保険判例研究会

2009年度は予定どおり4回開催し、8本の研究報告をおこなった。研究会では学者、弁護士および損保社員が活発な論議をおこなっており、非常にレベルの高い研究会になっている。研究報告の成果は機関誌「損害保険研究」に掲載した。

2. 損害保険研究会

若手の保険学研究者（商・経）の育成を主眼とし、併せて学界と実業界との共同研究を通じて理論と実務の調和を図ることを目的として立ち上げた同研究会は、8月に第1回研究会をスタートさせ、2009年度には予定どおり5回開催、9本の報告をおこなった。

また、学会会員に対して損害保険および損保業界関連情報を提供し、より理解を深めていただくことを目的に、「損保会計」、「再保険」および「保険募集と販売チャネルの現状」等の勉強会を併せておこなった。

3. 損害保険研究費助成制度

推薦方式により1名、自薦方式により3名の計4名の新受給者（助成期間3年）を選定した。この結果、1993年の新制度創設以来の受給者は累計で55名となった。今年度の特徴として、推薦が過去最少であり自薦が大幅に増えたことが挙げられる。

[6] 出版事業

1. 機関誌「損害保険研究」の刊行と販売

第71巻1号から4号までの4冊を、予定どおり5月から3ヶ月ごとに刊行した。掲載論文の執筆者数は学者19名、実務家9名である。

2009年度は、学術誌としての質を維持しつつ、業界の実務家により親しみを持っていただくことを目的として、損保会社トップに対するインタビューを5月号（三井住友社：江頭社長）および11月号（損保ジャパン社：佐藤社長）に掲載した。また、2010年5月号には東京海上日動社：隅社長に対するインタビューを掲載予定である。

有料購読者数は750名を目標に取り組んだが、705名に終わった。今後、損保講座受講者等への案内強化等により、読者増加を実現したい。

2. 損害保険講座テキスト、ISJ用のテキストの作成

(1) 損害保険講座テキスト

「損害保険とリスクマネジメント」を新規に刊行し、「損害保険関係法規集」、「新種保険論（傷害・介護）」、「損害保険会計と決算」、「自動車保険約款集」、「事故対応実務の基礎」、「保険業法」の6冊を改訂した。

(2) ISJテキスト

「海上運送保険」および「新種保険(Commercial Lines)」の改訂をおこなった。

3. 学術書の普及と新規刊行

2009年秋に欧州で出版された「欧州保険契約法原則 (Principles of European Insurance Contract Law : PEICL)」は保険取引に関する包括的な立法提案であることから、今後我が国においても保険法のあり方を考察、論議する際の重要資料となる。山下友信東大教授のアドバイスもあり、同書を実業界、学界、法曹界の協力により邦訳出版することとし、本年3月にプロジェクトチームを立ち上げた。メンバーは、学習院大学の小塚教授をリーダーに学者4名、弁護士4名、業界4名の計12名。2010年内に翻訳を完成させ、年度内に出版する予定である。

[7] 附属図書館の運営

1. 利用者サービスの向上

(1) アンケートの実施

前年度に引き続き学者およびリピーターに対するアンケートを実施した。アンケートで寄せられた要望を反映させ、下記「(2) 貸出し条件の変更」および「(3) プリンターの設置」をおこなった。

(2) 貸出し条件の変更

従来、図書の貸出しは「2週間・3冊」としていたが、「4週間・5冊」に変更し、利用者サービスを強化することとした。

(3) プリンターの設置

図書館内に設置している2台のパソコンにプリンターを接続し、来館者が図書検索結果を印刷することができるようサービスの充実をおこなった。

(4) デジタル・コンテンツの導入

判例タイムズのDVD[追補版]を購入し、図書館内に設置している2台のパソコンから検索・閲覧ができるよう対応した。

(5) “新着図書のご案内”の配信

受入れ図書のうち多数の損保社員が業務を遂行するうえで有益であろうと判断されるものを各社に配信することとした。

2. 職種別来館者数、貸出し図書冊数、新規収蔵図書数の状況

	当 年 度	2008年度対比
① 職種別来館者数		
損害保険関係者	1,682 人	+ 18 人
学者・弁護士	299	+ 82
学 生	302	- 25
上記以外	773	+ 2
合 計	3,056	+ 77
② 貸出し図書冊数	2,381 冊	+519 冊
③ 新規収蔵図書数	601 冊	+ 91 冊

3. 知名度の向上

全国49大学の保険ゼミへ利用登録案内を発信する、損害保険講座実施時に受講者に対して“図書館の案内チラシ”を配布する等、知名度の向上に努めてきた。また、上述した“新着図書のご案内”の配信は、損保社員に広く図書館をPRするものになると考える。

4. 優良図書の推薦

優良な学術書と実務書14冊を推薦した。

[8] 日本保険学会の事務局業務支援と引継ぎ

2010年4月に日本保険学会事務局が生命保険文化センターから損保総研に移管されるため、2009年度初めより生命保険文化センターとの連携を密に取った。また予め要員を手当するなど損保総研内に受け入れ態勢を整えることにより無事引継ぎ業務が終了し、4月1日より事務局を受け入れることが可能となった。

